

3.12.3 情報通信振興部門 情報格差対策グループ

グループリーダー 本田修一 ほか2名

情報バリアフリー及びデジタル・ディバイド解消への取組

概要

- (1) 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する支援
 - ① 情報バリアフリー関係の情報提供

情報バリアフリーのための情報提供に当たって、身体障害者を含む誰もが利用しやすい情報バリアフリーの実現に資するための情報を提供する。
 - ② 身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進

身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の業務に対する助成の実施に当たっては、総務大臣の定める基本方針に照らし、身体障害者にとって利便増進に資するよう、波及性・有益性のある事業に助成する。
 - ③ 字幕・手話・解説番組制作の促進

字幕番組等の制作業務に係る助成の実施に当たっては、聴覚障害者がテレビ放送を視聴するための字幕や手話が付いた放送番組及び視覚障害者がテレビ放送を視聴するための解説が付いた放送番組の制作を助成する。
- (2) テレビ難視聴解消のための支援

NHKの地上波テレビ放送が良好に受信できない地域における難視聴解消の促進の観点から、衛星放送受信設備を設置する者に対して、その設置に要する経費の一部を助成する。

平成19年度の成果

- (1) 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に対する支援
 - ① 情報バリアフリー関係の情報提供

情報バリアフリー関係の情報提供サイトの掲載内容を適宜更新するとともに、定期的に情報バリアフリーに資するトピックスやインタビュー記事などを掲載し、内容の充実を図るとともに、アクセス数の増加を図ってきた。その結果、59万4千件のアクセスがあった。
 - ② 身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の推進

身体障害者向け通信・放送役務の提供及び開発の業務に対する助成は、国の定める基本方針等に従って実施した。実施に当たっては、総務省の地方総合通信局等との連携の下、全国13か所で制度内容、公募手続き等に関する説明会を開催し、周知に努めた。また、申請の公募においては、Webにおいても手続き等について周知するとともに、公募期間を1か月以上確保するなど利用者の利便を図った。その結果、22件の応募があり、これより11件の案件について交付決定し、総額6,682万円の助成を行った。
 - ③ 字幕・手話・解説番組制作の促進

字幕番組等の制作業務に係る助成は、国の基本方針等に従って実施した。実施に当たり、公募は年2回実施するとともに、年度の途中における番組編成の変更等に伴う番組制作についても柔軟に対応できるようにしてきた。また、公募の期間を1か月以上確保するなど、利用者の利便を図った。その結果、14,434本の字幕番組等の制作に対して総額42,155万円の助成を行った。
- (2) テレビ難視聴解消のための支援
 - ① テレビ難視聴解消の促進(衛星放送受信設備設置助成制度)について、インターネット上にて情報提供を行った。また、難視聴地域のある市町村、郵便局、農協やNHK等の関係機関に対して、ポスターやパンフレット等を送付し、助成制度への理解と協力を図るとともに、これら機関を通じて利用者への周知広報を行った。その結果、185世帯に対し、440万円の助成を行った。
 - ② これまでの助成実績に関して、NHKや地方自治体等へのヒアリング等を行い、現状の把握、今後の評価に資する情報の収集に努めた。また、総務省との間で意見交換を行い、今後の放送のデジタル化への移行をはじめとした放送の将来動向などを勘案しつつ、今後の制度のあり方等について、さらに検討等を行っていくこととした。